

県、多重債務者の支援強化

新民報

2007

四千九

四

対策本部設置を検討 債務整理や相談体制充実へ 生活再建支援

消費者金融からの多重債務者の増加が社会問題にこじらかれており、
嘆きは四日までに「緊急本部や弁護士会・司法書士会などの関係機関と連携
して対策本部を策定し、多重債務者支援を強化する方向で検討に入った。
債務整理や生活保護に囲まれた相談体制を充実させておほか、市町村のネット
ワーク構築推進（法律家のつくづく）などを検討してほしい」と緊急消費
生活センターの相談の一側面は多重債務問題で県は県の手を強く強化し、
県民の安全・安心の確保を目指す考えだ。

多量債務 クレジット
カードや消費者金融などを通じて複数の貸し手からの借入を重ね、翌年まで返済できず、資金を回収する。この状況は「過度の債務超過」と呼ばれ、債務者には債務超過による訴訟が発生する。債務超過による訴訟は、債務者が債務超過によって債務を負ったことを主張するものである。

対策本部の設置をはじめ、県が想定している各種問題は国が四項目を定め、した多種債務問題改善方策を示されており、県は全国でから情報収集し、今後実施内容や体制などの具体的な検討を開始するふうだ。県労働福祉議会は、五日、県に対策本部の早急設置を要請する。

小説、2



福島民報 <http://www.minpo.ne.jp/>
読者・資料センター 0120-803344